

労働委員会について

「相談」・「あっせん」は **無料！ 秘密厳守！**



仕事の内容

労働委員会は、労働問題を専門的に取り扱う行政機関で、全国47都道府県に設置されており、「徳島県労働委員会」は徳島県庁の11階にあります。

労働相談を来庁、電話、電子申請でお受けし、アドバイスします。

自主解決が困難な職場のトラブルは、当事者の申請により、三者の委員が、話し合いによる解決のお手伝い(=あっせん)をします。

特徴

- 労働委員会委員は公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社役員等）の“三者”で構成しています。
- “公正中立な立場”で、労使関係のトラブル解決のお手伝いをします。
- 相談・あっせんは“無料”、“秘密は厳守”します。
- “労働者”も“使用者”も相談できます。